

特定最低賃金を改正

愛媛労働局では特定最低賃金を改正し、平成22年12月25日から施行しています。

■改正後の特定最低賃金

①パルプ、紙製造業

1時間 775円

②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

1時間 788円

③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

1時間 753円

④船舶製造・修理業、船用機関製造業

1時間 800円

⑤各種商品小売業

1時間 696円

※①～⑤の労働者と①～③の産業には特定最低賃金の適用除外となる労働者・業種が定められており、これらに該当する場合は愛媛県最低賃金(1時間644円)が適用されます。

■問合せ

○愛媛労働局賃金室

TEL089193515205

○新居浜労働基準監督署

TEL089713710151



のぞいてみよう!

国際協力の世界 in 西条

■日時

2月19日(土) 13時～15時

■場所 総合福祉センター1研修室2 (もてこい元気館)

■内容

当市出身の青年海外協力隊経験者による帰国報告会。エチオピアでの生活や活動の発表、参加型のゲームなどを通して世界の現状を学びます。

■講師 一色 啓氏

■対象 市内に在住・通学する中学生・高校生・社会人

■定員 40人(先着順)

■申込期間

2月1日(火)～15日(火)

■申込先 市庁舎本館総務課

国際交流係

TEL089715211206

ふるさとマルシェ

デラックス!

■日時 2月20日(日)

9時～15時(地元産・グルメ街は、11時～14時)

会場は、11時～14時

■場所

フジグラン西条 駐車場

■内容

○新鮮ベジフル街
東予地区の新鮮な野菜や果物を販売

○西条!絶品街

市内の美味しいもの、ベジフルコミュニティえひめと西条高校生のコラボ商品を販売

○地元産・グルメ街

地元食材にこだわったグルメ飲食品を販売

■問合せ

東予地方局西条第2庁舎

産業振興課

TEL089816817322

総合科学博物館企画展 なぎさの博物館 砂浜

■展示期間

2月26日(土)～4月10日(日)

※2月の休館日

8日(火)・14日(月)～16日(水)・21日(月)・28日(月)

■内容

砂浜に生息する動植物や、流れ着く漂着物から環境を考えます。(入場無料)

■問合せ

愛媛県総合科学博物館

TEL089714014100

梅まつり

二月十三日(日) 十一時～

川柳・俳句・短歌大会

梅を愛でながら、気軽に風流を楽しんでみませんか。

「梅」「水」「石鎚」を題材とした作品を募集します。

作品は、当日10時～14時の間、会場で受け付けます。

お茶席

抹茶と和菓子でお接待いたします。

餅つき

つきたてのお餅を差し上げます。

しょうが湯で おもてなし

しょうが湯の無料サービスをします。

“石鎚の花・風景”写真展

石鎚山に生息する珍しい高山植物や、色彩豊かな花等の写真展(2月9日～23日)。

問合せ 観光交流センター内
観光振興課
TEL089714713575

